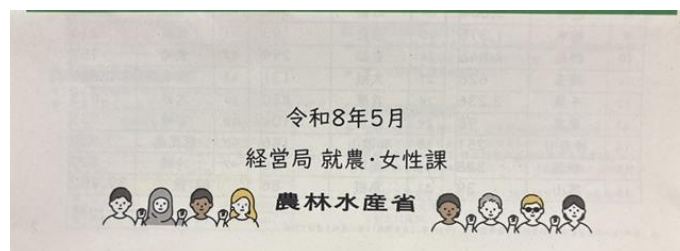


視察報告書

青森県黒石市・青森県平川市・農林水産省

令和8年5月25日～27日



松阪市議会

政風会

令和8年6月3日

松阪市議会議長 濱口 高志 様

松阪市議会
政風会 市野 幸男

令和8年5月25日（月）から5月27日（水）の間、行政視察を実施しましたので下記のとおり報告いたします。

記

1. 視察参加者 松阪市議会議員 政風会・公明党

【議員】市野幸男・赤塚かおり・松本一孝・米倉芳周・山本芳敬
5名（但し、松本一孝氏は27日の1日間）

公明党、奥出かよ子議員25日、26日同行

2. 視察先及び視察事項

- (1) 青森県黒石市 歴史的景観の「保存」と「収益化」について
住民参画型のまちづくりについて
- (2) 青森県平川市 「スマート農業施策」について
- (3) 農林水産省 今後の農業施策

3. 視察内容

別紙のとおり

令和 8 年 5 月 25 日 月曜日 政風会・公明党合同視察

青森県黒石市概況 人口 29,636 人 面積 217.05 km² 議員定数 16 名

対応者: 黒石市 商工観光部商工課 成田課長
総務部コミュニティ推進課 佐藤課長
教育委員会人づくり推進課 池田課長



視察内容

歴史的景観の保存と収益化の両立について
住民主体のコミュニティ運営と行政の役割について

視察目的

黒石市における景観保全、商店街活性化、コミュニティセンター運営、人材育成及び空き施設活用の取組を視察し、地域が主体となって取り組む運営を行政がどのように支えているのか、また、持続可能な地域コミュニティを築くためにどのような工夫が行われているのかを学ぶことを目的とする。あわせて、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の活力を保ち育てていくために、行政と住民がそれぞれの役割をどのように担い、財政面や人手不足といった課題にどう向き合っているのかについて理解を深める。

城下町の景観を住民と行政が紡ぐ「こみせ通り」

1. 「こみせ通り」景観保存の歴史

黒石市中町地区に広がる「こみせ通り」は、江戸時代初期の 1656 年に弘前藩によって形成された歴史ある城下町である。この町並みの最大の特徴は、雪や雨をしのぐ「こみせ」と呼ばれる木造のアーケードが道路沿いに連なっている点にある。地域住民に古くから親しまれてきたが、火災や社会の変化により一時は失われかけた。そこで、地域に残る伝統的な街並みを守るため、昭和 58 年(1983 年)から保存調査が始まった。住民と行政による長年の地道な取り組みが実を結び、平成 17



年(2005年)に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。選定後は、行政が条例や補助金制度といった基盤を整備し、住民や地域団体がイベント運営や観光ガイドを担うという役割分担で保存活動を進めている。

2. 住民が主役の合意形成

この取り組みの成功の鍵は、行政主導ではなく、住民の意思を尊重した点にある。保存地区の選定に至るまで、アンケートや個別訪問、説明会などを繰り返し行い、時間をかけて丁寧に合意形成を進めた。当初は「現状維持なら賛成」という声が多かったが、対話を重ねる中で、地域全体で景観を守るという意識が育まれた。現在も、所有者が変わるたびに補助金制度などを説明し、景観保全の考え方が受け継がれるよう努めている。

3. 経済的負担を軽減する多様な支援制度

歴史的建造物の維持には多額の費用がかかる。そのため、市は国の補助金と独自制度の歴史的景観保存事業補助金などを組み合わせ、所有者の経済的負担を大きく軽減する仕組みを整えた。特に「こみせ」部分の改修では、個人負担が実質ゼロになるよう手厚く支援した。さらに、固定資産税の減免措置も導入し、所有者が安心して建物を維持管理できる環境を整えた。

4. 景観保存と商店街の活性化

歴史的景観の保存は、年約1,000万～1,200万円の予算の範囲で、毎年2～3件ずつ計画的に進められている。空き店舗対策では、改修費と家賃を補助することで、民間による出店を後押ししている。「こみせ通り」は観光地である一方で住民の生活の場でもあり、市は電線の地中化や石畳風舗装を進め、歩行者の安全確保と景観向上の両立を図ってきた。また、街歩きツアーなどを通じて観光客のマナー啓発を行い、住民生活への配慮も促している。さらに、空き家を再生した「松の湯交流館」は、年間3万人以上が訪れる交流拠点として、地域活性化に大きく貢献している。



住民主体のコミュニティ運営と行政の役割

1. コミュニティ運営の新体制

公民館を住民運営の「コミュニティセンター」へ移行し、地区協議会・センター・集落支援員の三本柱で地域課題に対応する「柔構造」の体制を構築した。行政の責任領域を維持しつつ、住民の自走力を引き出している。黒石市でも、市直営だった公民館を指定管理者制度へ移行した。行政のスリム化を図る一方で、住民の不安や運営を担う人材の能力差という課題も浮上している。

2. 財源と権限のあり方

自由裁量の一括交付金ではなく、事業計画と連動した分野別交付金と、一定の自由度を持つ活動費を組み合わせることで、成果と裁量のバランスを取る。公園管理など責任の重い権限は市が保持し、住民が強みを発揮できる領域での裁量を確保する。松阪市の事例では、地区協議会への手厚い交付金が活動の自由度を高め、効果を上げていることが示された。

3. 「自分ごと」化を促す人づくりへの投資

黒石市は「人づくり推進課」を設置し、人材育成を着実に進めている。行政が業務を抱え込むのではなく、住民が主体的に動ける体制の整備を重視している点が特徴である。指定管理者制度には効率化の効果がある一方、住民の不安や地域間の力量差といった課題も伴う。このため、制度の丁寧な説明と担い手の育成が不可欠である。地域活動を持続させるには、安定した財源の確保と住民の参画意欲の双方が欠かせず、計画に基づく予算と柔軟に活用できる活動費を併せ持つ仕組みが有効である。住民が一定の負担を担って関わることは、責任感と連帯感の醸成にもつながる。

地域を支える基盤は、行政任せにしない当事者意識である。中でも最も重要なのは人への投資であり、黒石市は支援員の配置と人づくり施策を通じて、地域の担い手の育成を進めている。

黒石市の地域コミュニティ

01	02	03
地区協議会 <i>10地区の中間組織</i> 市内を当時の小学校区基盤の10地区に区分。約120の町内会を兼ねる、地域コミュニティの中心。	コミュニティセンター <i>活動の拠点施設</i> 各地区の活動拠点。指定管理者制度を活用し、地区協議会が運営。R8.4に公民館から移行。	集落支援員 <i>業務を担う要員</i> 総務省制度を活用し各地区にセンター事務員として配置。事務に加え、交流事業の企画・運営にも参画。
住民の力を「黒石力（くろいしりょく）」と位置づけ、人口減少時代の地域課題解決の基盤として支援		
1 コミュニティセンター 指定管理料 約 220万～760万円 / 地区 規模に応じ設定。施設維持管理費として協議会の裁量で執行。	2 集落支援員 関連経費 人件費 約840万円（2名分） + 活動費 約75万円 生活学習・交流事業など、地域の実情に応じ自由に事業展開。	

* 協議会自体の運営は、基本的に町内会からの会費で賄われています。
* その他「高齢者地域見守り事業」「黒石よされ地域参加団体補助金」など事業で地域に交付する補助金があります。

所感

黒石市中町「こみせ通り」は、行政の丁寧な制度づくりと、地域を愛する住民の自発的な活動がうまく重なり合い、地域の宝を次の世代へ受け渡していこうとする、温かみのある取り組みであった。古い建物をただ守るだけでなく、それを暮らしの中で活かしながら新しい魅力を生み出し、持続可能なまちづくりへとつなげている。そうした長年にわたる積み重ねと、人と人とのつながりこそが、今日の「こみせ通り」の魅力を静かに支えているのだと感じた。「こみせ通り」の中にある高橋家は現在カフェを営んでいるが、荘厳でありながら温かみのある店構えの中で、八十代になる女将の笑顔が特に印象的であった。

一方、松阪市においても、御城番屋敷をはじめ、歴史的資源を地域の誇りとして大切にしている取り組みがあり、両市に共通するのは、まちの歴史を暮らしの中に生かし続けようとする思いであった。

これからの地域づくりには、行政と住民の関係を少しずつ変えていくことが求められているように思う。行政は住民の意欲を引き出し、そっと寄り添いながら支えるパートナーへと、柔軟に変えていくことが大切なのではないだろうか。黒石市が「人づくり」を大切にしてきた歩みは、地域が長く元気であり続けるための、一つの道しるべを示してくれているように感じた。

令和 8 年 5 月 26 日 火曜日

青森県平川市概況 人口 28,884 人 面積 346.01 km² 議員定数 16 名

対応者: 市議会 葛西副議長 市議会 中畑一二美議員
経済部農林 中畑課長 経済部農林 古川係長
経済部農林 工藤係長

視察内容

「スマート農業施策」について

視察目的

平川市における省力化、効率化、次世代への継承を目指し、ICT や AI を活用した「スマート農業」の先進的な取り組みを学ぶ。特に導入経緯、現場での工夫、効果、課題など、資料だけでは得られない現場の状況、情報を得る目的。

1. 平川市の農業の現状と施策

地理と産物

地理と産物：津軽平野南端に位置し、面積の約75%が山林。平坦地で水田、高台でりんごを栽培。特産品はりんごや桃が中心で、近年は「クレイジーサイダー」やブランデーも開発。農産物生産の内訳は、米が35%、りんごは市内2位、桃は3位。十和田湖に近い地域では大根、人参なども生産。



りんご価格が堅調なため、代替作物として推進してきた桃への転換が進んでいない。農業全体の生産額約106億円のうち、約50%をりんごが占める。

財政状況

財政は厳しい状況だが、教育費(約9億円増)と農林水産費(約1.3億円増)を重点配分。農林水産分野ではりんごの改植事業(約7,600万円+ふるさと納税約9,000万円)と熊対策(約1,200万円)を重点化。

水稻農家の状況

農家戸数は1062戸、平均面積約1.7ha、平均年齢60~70歳弱。認定農業者は約350~360名。若者は親元就農が中心。

スマート農業の導入状況と課題

背景と導入例：全国的課題である高齢化・労働力不足に対応するため、国は「スマート農業技術活用促進法」を施行。市内ではドローン(防除・施肥)、ロボット草刈機、自動操舵システムなどが導入されている。



市の支援制度：市単独でスマート農業機械購入に最大30%(上限30~80万円)、ドローン技能認定取得に最大50%を補助。これによりドローン導入などが伸長。

導入効果：ドローンは夏季の散布負担を軽減。自動田植機により人員削減(1~2人)や作業品質向上が見られるなど、体感的な効果は大きい。定量データは今後の課題。地形対応は高品質りんごが多く栽培される傾斜地では現行機械の対応が困難。

スマート農業機械導入支援事業(市単独事業) ～ 支援の内容～

	補助対象者	補助対象経費	補助金の額
農業用ドローン※1	水稲連絡協議会に 属する生産組織	①ドローン本体 ②付属品(バッテリー、充電器、粒剤散布装置)	30%以内 上限800千円
ドローン技能認定※1	—	技能認定取得講習等の受講料	50%以内 上限100千円
ロボット草刈機等	果樹産地構造改革計画における 「担い手」の要件を満たす者	①ロボット草刈機等本体 ②エリアワイヤー、充電ステーションの購入及び 設置に係る費用	30%以内 上限300千円
自動操舵装置等※2	—	自動操舵装置等 (既存機械に搭載する装置)	30%以内 上限300千円
専用受信端末※2 (Ntrip方式 VRS方式)	水稲連絡協議会に 属する生産組織	Ntrip方式、VRS方式に要する専用受信端末	30%以内 上限300千円

(その他要件)

※1 他の組織等から薬剤防除等の作業受託を行うこと

※2 当年産の水稲作付面積が3ha以上、かつ導入後3年以上水稲を作付けすること

12

小規模農家への支援: 高額な機械は大規模農家向けであり、小規模農家への支援が課題。

稲わら有効利用支援事業: 稲わらのすき込み・ロール収集に10aあたり1000円を交付。わら焼きがほぼ消滅し、環境苦情が減少するなど、土づくりと環境改善に寄与し定着している。

鳥獣被害対策: イノシシ、シカ、熊の被害に対し、ICTセンサーカメラ、捕獲検知器、赤外線ドローンなどを導入し、調査・捕獲の効率化を推進。特に熊の出没が増加しており、罠の増設やICT機器の導入を進めている。

2. 6次産業化の構想

方向性: 農業を軸に「食」と「観光」を連携させ、一次・二次・三次の専門性を活かした商品・サービスを創出。

具体的な取り組み: 令和7年度にワークショップを開催し、令和8年度(今年度)は、出口に強いサービス業が牽引する商品開発、台湾向け輸出商品開発、地産地消型の「平川市の食」創出などを推進。青森公立大学関係者等をコーディネーター候補とし、共創スペース設置や伴走支援も計画。

既存施設の課題: 加工施設「ショックラボ」が閉鎖検討中で、代替として民間事業者の連携を活用する構想。

3. 農地政策と担い手

農地集積の課題: 農地中間管理機構の手続きが複雑で、農地集積が進みにくい。現場と国の方針に乖離があり、農林水産省へ意見具申予定。三重県では現金・物納両方を認める運用に変更した事例も共有された。

圃場整備: 昭和時代の整備による水路老朽化で水量不足などの問題が発生。昨年度から大区画化に着手しており、実現すればスマート水管理などの導入環境が整う見込み。

担い手・就農状況: 若者は親元就農が中心で、特にりんごは後継者が多い。米は大規模農家への集約が進み、周辺地域から若者を雇用する動きもある。県外からの移住就農は少なく、今後の課題。市独自で 50~60 歳対象の新規就農支援制度もあるが、親元就農が多く対象外となるケースが多い。

リース・共同利用: クボタと連携した機械リース(市と費用折半)を新規就農者向けに提供。民間マッチングサイトの活用も進めるが、農家の登録が進んでいない。

りんごの輸出: 台湾向けは飽和状態にあり、シンガポール、タイなどへの新規開拓を段階的に進めている。

所感

平川市への行政視察を終え、貴市が直面する農業の課題に対し、先進的かつ多角的なアプローチで取り組んでいることに深い感銘を受けた。

特に、高齢化と労働力不足という共通の課題に対し、ドローンや自動操舵システムといったスマート農業技術の導入を積極的に推進し、市独自の補助制度でそれを後押しする姿勢は、松阪市にとっても大いに参考となります。現場での工夫や、若手農業者のモチベーション向上に繋がっているというお話は、技術導入の具体的な効果を実感させるものでした。

また、りんご生産の安定した成功を背景に、稲わら有効利用支援事業による環境配慮型農業の推進や、農業を軸とした「食」と「観光」を連携させる地域一体型 6 次産業化の構想は、地域経済の活性化に向けた貴市の強い意志を示すものです。

一方で、高額なスマート農機の導入における課題や、農地中間管理機構の手続きの

複雑さといった、国レベルでの政策課題も共有できたことは、今後の両市の連携を考える上で貴重な視点となりました。

今回の視察で得られた知見は、松阪市の農業政策の策定や地域活性化策の推進において、具体的な示唆を与えてくれるものと確信した。

日時 : 2026年5月27日（水曜日）

場所 : 衆議院議員会館会議室

対応者 : 農林水産省職員 14名

研修項目 : 目指す農業政策について



1. 視察目的

農林水産省の各政策担当者と、松阪市を含む日本の農業が直面する多岐にわたる課題に対し議論し、さらに持続可能な農業の実現を目指す農業政策について研修を行った。

2. 質問項目と回答

① 米価安定と食料安全保障、備蓄米放出ルールの改正と民間備蓄について

大凶作時などに限られていた備蓄米の放出ルールを改正し、流通の滞り「大臣が必要と認めるとき」にも迅速に放出可能とした。また、国が保有する備蓄米の一部を民間企業が流通在庫として保管する「民間備蓄」制度も導入し、有事の際の即応性を高める。市場原理を尊重しつつも、備蓄米の柔軟な運用や民間備蓄の導入により、食料安全保障と価格安定の両立を目指す。

(質疑応答)

・ 輸入米の状況と国内市場への影響

輸入米には、主に加工用の「MA米」と、高い関税を払う「枠外輸入米」がある。昨今の国内米価高騰で枠外輸入米が一時急増したが、価格が落ち

着き減少傾向にある。MA 米は原則主食用に回らないため、国内の需給への直接的な影響は限定的である。

- ・ **国産米の需要と外食での利用状況**

国産米はスーパーでの需要が高く、そこから溢れたものが業務用に流れる。外食では価格の安いアメリカ産米が主流で、一度導入すると価格差から国産への切り替えは難しい。

- ・ **備蓄米の政府買い入れと価格安定への期待**

備蓄米の買い入れ自体が市場の供給を引き締めるため、結果的に価格を支える効果はある。しかし、過去に需給コントロールがうまくいかなかった経緯から価格への直接介入には慎重。消費者からの批判も考慮し、バランスを見ながら進める必要がある。

② 生産コストを価格に適切に転嫁する新たな法的枠組みの導入について

コスト価格転嫁の新ルールでは、改正食料・農業・農村基本法と「食料システム法」に基づき、生産・流通コストの上昇を理由とした価格協議の申し出に対し、買い手側が誠実に応じる「努力義務」を導入する。

違反者には農水大臣による指導・助言や企業名の公表も可能とし、コストを価格に転嫁しやすい環境を整備する。交渉の根拠として、民間団体が作成した「米穀指標」の活用も推奨される。

公開された指標は標準的なモデルでは、1ha～3haの農家で4段階合計として精米換算で5kg当たり2,816円のコスト指標が示された。大規模農家や中山間地域の農家は、この指標の作り方を参考に自身のコストを算出し、それを基に価格交渉を行うことが出来る。

③ スマート農業と米価変動リスクに対応する補助金や収入保険制度について

- ・スマート農業では、補助率1/2、上限2.5億円の「スマート事業」や特別償却措置、専用融資制度など、補助金・税制・金融を組み合わせた支援策でスマート農業技術の導入を強力的に推進する。農地の大区画化や集約化と併せ、生産性向上を目指す。
- ・米価変動リスクに対しては、価格下落と収量減の両方をカバーする収入保険制度が有効な対策である。収入保険制度は、米価変動を含む広範なリスクを

カバーできる包括的なセーフティネットと位置づけているが、加入率向上が課題である。加入には青色申告が必要で、国が掛け金の一部を補助する。支払いは、税務申告後の精算が基本だが、資金繰りを支援するため、保険期間中に無利子で「前払い（つなぎ資金）」を受け取る仕組みがあり、多くの利用者がある。

要望事項

掛け捨てになりがちな保険への抵抗感や、収入保険の支給タイミングの遅れ（前払い制度の周知不足）が課題であると要望した。

④ 人口減少下での農村・中山間地域の機能維持策について

中山間・農村地域の維持では、直接支払いと共同管理、スマート農業導入支援を組み合わせた総合的なアプローチが必要と考えている。

人口減少と高齢化が深刻な中山間地域に対し、水源涵養などの多面的機能を根拠に農道・水路の共同管理を支援する 直接支払いを実施している。

さらに、農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動の継続を支援することで将来に向け農用地の減少、耕作放棄地を防止する目的で「中山間地域等直接支払交付金」が交付されている。また、複数の集落が連携する広域的な協議会設立も推進している。リモコン草刈り機などのスマート農業導入には、加算措置を講じる。



要望事項

中山間地域等直接支払交付金の「5年間の活動期間」は高齢者にとって負担が大きく、柔軟な対応や事務手続きの簡素化を強く求めた。

回答

5年という期間は施策の継続性の観点から妥当。ただし、高齢や病気などやむを得ない事情で離脱する場合は、交付金の返還を免除する例外規定がある。事務手続きの簡素化は継続的に取り組んでいる。

⑤ 人材不足に対する生産性向上、新規就農支援、外国人材の活用について

深刻な人手不足に対応するため、「既存農家の規模拡大」「新規就農者の確保」「法人の参入」を3本柱とする。

生産性向上（スマート農業、農地集約）を基本に、特に若い世代の新規就農者には、資金・農地・技術面で包括的な支援を行なっている。また、国内人材の確保や生産性向上を図ってもなお不足する労働力は、外国人材で補う、「特定技能制度」や「育成就労制度」で計画的に受け入れる。農業分野では既に日本人新規就農者に匹敵する規模の外国人材が現場を支えている。

要望事項

農地集積において、農地中間管理機構への集積が思うように進んでいない実態は、手続きが煩雑すぎるのが障壁になっている。手続きの簡素化を要望した。

回答

手続きが複雑なのは個人の財産権保護と関連しており、単純な簡素化は難しい。しかし、現場の負担が大きいことは認識しており担当部署に意見を伝え簡素化の検討を進める。

⑥ 水田政策の見直しと新しい交付金制度について

従来の「水田維持」中心の政策「水田活用の直接支払交付金」を、水田・畑を問わず農地全体をフル活用して食料供給力を高める方針へ転換を検討している。新しい交付金制度では、面積ベースから地域ごとの「基準単収」を基に、収量が多い農家には多く、少ない農家には少なく支払われる「収量連動型」への移行が議論されている。

要望事項

水田政策の見直しで、畑作が支援対象に加わることによる既存の水田農家への交付金単価の減少が危惧されており予算全体の増額を強く要望した。

回答

畑作支援拡大による予算減への懸念に対し必要な予算確保に努める。

⑦ 肥料の国産化に関する支援事業について

畜産堆肥や食品残渣などの国産資源を肥料として活用するため、「国内飼料資源利用拡大対策事業」を実施している。

肥料の国産化に向けて、畜産由来の堆肥や下水道汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援する。コンソーシアムによる施設整備や機械導入を支援するもので、国が費用の1/2を補助し、残りを事業者が負担する。

事業目標として、肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を令和12年度までに40%とする。畜産分野の温室効果ガス排出削減(二酸化炭素29万t)を目標とする。

所感

日本の農業政策は、食料安全保障の観点からも議論が深まっている。また、昨年店頭から米が無くなるという「令和の米騒動」から、米問題がクローズアップされ国民全体で米を取り巻く環境、流通に大きな関心が集まった。

そこで、我々政風会として、米を取り巻く様々な課題に対し、多岐にわたる質問項目を事前に農水省に送付し、各担当職員から現状と今後の方向性について説明を受け、さらに松阪市の農家が直面する課題などを訴えることができた。

特に人口減少、高齢化が一段と進む中山間地の問題、農地集積が進まない現状と課題、生産者米価・消費者米価に対する不安、「水田活用の直接支払交付金」に対する増額要望など直接担当職員の方々と議論出来たことは大きな意義があった。

今後は、令和9年度から根本的に見直される水田政策、また、今年の米価の推移にも注視していかなければなりません。

また、スマート農業など様々な国の動向をキャッチしながら松阪市の農業政策の前進に向け提案が出来るよう取組んでいきたいと思いました。